

財 務 諸 表 等

令 和 2 年 度
(第 9 期事業年度)

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人堺市立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除却費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	1 2
(2) たな卸資産の明細	1 3
(3) 長期貸付金の明細	1 4
(4) 長期借入金の明細	1 5
(5) 移行前地方債償還債務の明細	1 6
(6) 引当金の明細	1 7
(7) 資産除去債務の明細	1 8
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	1 9
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	2 0
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	2 1
(11) 運営費負担金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	2 2
(12) 役員及び職員の給与の明細	2 4
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	2 5

添付資料

決算報告書	2 8
事業報告書	2 9
監査報告及び会計監査報告	3 0

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		3,047,666,896		
建物	15,735,115,247			
建物減価償却累計額	▲ 4,354,324,028	11,380,791,219		
構築物	547,603,162			
構築物減価償却累計額	▲ 213,011,619	334,591,543		
器械備品	10,086,788,754			
器械備品減価償却累計額	▲ 7,708,714,874	2,378,073,880		
車輛	63,915,510			
車輛減価償却累計額	▲ 37,551,815	26,363,695		
有形固定資産合計		17,167,487,233		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		13,108,414		
施設利用権		54,979,670		
無形固定資産合計		68,088,084		
3 投資その他の資産				
長期貸付金		1,200,000		
投資その他の資産合計		1,200,000		
固定資産合計			17,236,775,317	
II 流動資産				
現金及び預金		4,415,913,983		
医業未収金	3,911,372,344			
貸倒引当金	▲ 86,326,479	3,825,045,865		
未収金		986,145,672		
医薬品		69,742,413		
診療材料		2,948,109		
前払費用		21,918,418		
未収収益		80,546		
流動資産合計			9,321,795,006	
資産合計				26,558,570,323

貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金		155,402,314		
資産見返補助金等		821,642,129		
資産見返寄附金		28,948,482		
長期借入金		13,378,809,181		
移行前地方債償還債務		2,594,059,343		
引当金				
退職給付引当金		4,067,772,684		
リース債務		32,417,103		
資産除去債務		7,390,000		
固定負債合計			21,086,441,236	
II 流動負債				
寄附金債務		50,920,667		
一年以内返済予定長期借入金		1,070,309,354		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		109,153,135		
未払金		2,259,742,635		
一年以内支払予定リース債務		80,689,126		
未払費用		71,487,786		
未払消費税等		6,997,400		
前受金		40,700		
預り金		199,017,398		
引当金				
賞与引当金		461,313,714		
流動負債合計			4,309,671,915	
負債合計				25,396,113,151
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		303,592,310		
資本金合計			303,592,310	
II 資本剰余金				
資本剰余金		273,202,129		
資本剰余金合計			273,202,129	
III 利益剰余金				
当期未処分利益		585,662,733		
(うち当期総利益)		(2,718,256,443)		
利益剰余金合計			585,662,733	
純資産合計				1,162,457,172
負債・純資産合計				26,558,570,323

損 益 計 算 書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	11,679,423,572		
外来収益	5,769,021,081		
その他医業収益	431,758,852	17,880,203,505	
運営費負担金収益		2,368,530,000	
補助金等収益		3,283,410,083	
寄附金収益		31,786,799	
資産見返運営費負担金戻入		61,407,363	
資産見返補助金等戻入		50,982,664	
資産見返寄附金戻入		2,763,672	
受託事業等収益		44,964,400	
その他営業収益		3,568,196	
営業収益計			23,727,616,682
営業費用			
医業費用			
給与費	9,700,738,576		
材料費	5,373,274,646		
経費	2,977,146,523		
研究研修費	46,732,857		
減価償却費	1,832,194,067	19,930,086,669	
一般管理費			
給与費	271,868,812		
経費	37,507,256		
減価償却費	5,019,739	314,395,807	
営業費用計			20,244,482,476
営業利益			3,483,134,206
営業外収益			
運営費負担金収益		84,364,000	
財務収益		1,143,693	
その他		129,485,540	
営業外収益合計			214,993,233
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債償還債務利息	47,324,885		
長期借入金利息	121,642,245		
その他支払利息	1,889,879	170,857,009	
控除対象外消費税等		789,090,149	
その他		11,856,927	
営業外費用合計			971,804,085
経常利益			2,726,323,354
臨時損失			
固定資産除却損		8,066,911	
臨時損失合計			8,066,911
当期純利益			2,718,256,443
当期総利益			2,718,256,443

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 5,402,931,537
人件費支出	▲ 9,673,926,448
その他の業務支出	▲ 3,683,722,735
医業収入	17,431,955,267
運営費負担金収入	2,452,894,000
補助金等収入	2,624,759,522
寄附金収入	57,546,132
その他の収入	134,330,167
小計	3,940,904,368
利息の受取額	1,412,187
利息の支払額	▲ 170,857,009
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,771,459,546
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	▲ 8,800,000,000
定期預金の払出による収入	7,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 409,098,531
無形固定資産の取得による支出	▲ 2,191,936
運営費負担金収入	29,082,166
補助金等収入	48,231,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,633,977,244
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の借入による収入	197,700,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,637,711,677
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 107,320,925
リース債務の返済による支出	▲ 89,492,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,636,824,803
IV 資金増加額	500,657,499
V 資金期首残高	1,115,256,484
VI 資金期末残高	1,615,913,983

利益の処分に関する書類

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
I 当期末処分利益			585,662,733
当期総利益		2,718,256,443	
前期繰越欠損金	▲ 2,132,593,710		
II 利益処分額			
積立金		—	
病院施設整備等積立金		585,662,733	585,662,733

行政サービス実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	19,930,086,669		
一般管理費	314,395,807		
営業外費用	971,804,085		
臨時損失	8,066,911	21,224,353,472	
(2) (控除)自己収入等			
医業収益	▲ 17,880,203,505		
寄附金収益	▲ 31,786,799		
資産見返寄附金戻入	▲ 2,763,672		
受託事業等収益	▲ 44,964,400		
その他営業収益	▲ 3,568,196		
営業外収益	▲ 129,239,233	▲ 18,092,525,805	
業務費用合計			3,131,827,667
(うち減価償却充当補助金相当額)			(112,390,027)
II 引当外退職給付増加見積額			2,033,681
III 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	315,736		315,736
IV 行政サービス実施コスト			3,134,177,084

注記事項

I. 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。但し、移行前地方債利息等償還金に要する経費については、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建	物	6年～47年		
構	築	物	10年～45年	
器	械	備	品	2年～20年
車	輛	4年～6年		

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額一括費用処理することとしております。過去勤務費用については、発生時より一年で償却することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87により引当対象外とされた出向職員に関して、会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
- (2) 診療材料 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

堺市出資の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の令和3年3月末利回りを参考に0.104%にて計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 損益計算書関係

営業外収益その他の内訳

賃貸料収入等	54,984,541円
駐車場収入	35,042,876円
院内保育利用料	30,494,510円
その他	7,547,373円
合計	<u>128,069,300円</u>

III. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	4,415,913,983円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>△2,800,000,000円</u>
資金期末残高	<u>1,615,913,983円</u>

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

IV. 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

V. オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3, 7 8 6, 6 7 2, 6 8 1円
勤務費用	3 7 2, 5 0 0, 3 2 2円
利息費用	7, 5 7 3, 3 4 5円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 8 3, 8 8 3, 1 3 7円
退職給付の支払額	<u>△ 9 8, 9 7 3, 6 6 4円</u>
期末における退職給付債務	<u>3, 9 8 3, 8 8 9, 5 4 7円</u>

(2) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	3, 9 8 3, 8 8 9, 5 4 7円
未認識数理計算上の差異	<u>8 3, 8 8 3, 1 3 7円</u>
退職給付引当金	<u>4, 0 6 7, 7 7 2, 6 8 4円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	3 7 2, 5 0 0, 3 2 2円
利息費用	7, 5 7 3, 3 4 5円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>△ 6 1, 9 6 3, 6 3 5円</u>
合計	<u>3 1 8, 1 1 0, 0 3 2円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0. 2 %
-----	--------

VII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設立団体である堺市からの借入により調達しております。

なお、医業未収金に係る信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。借入金等の用途については、運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、堺市長により認可された資金計画に従って資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額(*)
(1) 現金及び預金	4,415,913,983	4,415,913,983	0
(2) 医業未収金(注1)	3,825,045,865	3,825,045,865	0
(3) 未収金	986,145,672	986,145,672	0
資産計	9,227,105,520	9,227,105,520	0
(4) 未払金	(2,259,742,635)	(2,259,742,635)	0
(5) 移行前地方債償還債務(注2)	(2,703,212,478)	(3,086,692,782)	(383,480,304)
(6) 長期借入金(注3)	(14,449,118,535)	(15,148,333,347)	(699,214,812)
(7) リース債務(注4)	(113,106,229)	(114,489,404)	(1,383,175)
負債計	(19,525,179,877)	(20,609,258,168)	(1,084,078,291)

(*) 負債に計上されているものは()で示しております。

(注1) 医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでいます。

(注3) 一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(注4) 一年以内支払予定リース債務を含んでいます。

(注5) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 移行前地方債償還債務、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入もしくは同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VIII. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	契約期間	翌事業年度以降の支払金額
個室管理料	154,923,975	H27. 6. 1～R5. 6. 30	43,547,625
S P D物品調達管理業務	878,413,560	H29. 4. 1～R4. 3. 31	177,294,480
病院総合情報システム保守業務	331,717,059	H30. 12. 1～R5. 11. 30	160,850,115
病院総合情報システム運営管理業務	182,397,600	H31. 4. 1～R4. 3. 31	60,984,000
放射線関連機器医事管理業務	584,774,460	H31. 4. 1～R4. 3. 31	191,869,260

医事業務	787,828,800	H31. 4. 1～R4. 3. 31	265,953,600
救急外来事務業務	153,182,400	H31. 4. 1～R4. 3. 31	51,216,000
警備業務	342,420,000	H31. 4. 1～R5. 3. 31	171,600,000
設備運転管理業務	262,612,800	H31. 4. 1～R5. 3. 31	130,944,000
清掃業務	306,218,304	H31. 4. 1～R5. 3. 31	153,457,920
手術室清掃及び手術補助業務	118,968,966	H31. 4. 1～R5. 3. 31	59,619,984

IX. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律によるもの及び、フロン回収・破壊法によるものです。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、耐用年数に応じた利付国債の流通利回りにより割り引いて算定しております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

変動の内容	当事業年度における総額の増減
前事業年度末残高	7,355,000
有形固定資産の取得に伴う増加額	35,000
時の経過による調整額	—
その他	—
当事業年度末残高	7,390,000

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除却費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	15,696,746,050	38,369,197	—	15,735,115,247	4,354,324,028	758,341,252	—	—	—	11,380,791,219	
	構築物	542,415,023	5,188,139	—	547,603,162	213,011,619	36,953,855	—	—	—	334,591,543	
	器械備品	9,917,960,638	482,812,986	313,984,870	10,086,788,754	7,708,714,874	1,021,675,860	—	—	—	2,378,073,880	注1、注2
	車輛	63,915,510	—	—	63,915,510	37,551,815	8,733,005	—	—	—	26,363,695	
	計	26,221,037,221	526,370,322	313,984,870	26,433,422,673	12,313,602,336	1,825,703,972	—	—	—	14,119,820,337	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車輛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
	計	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
有形固定資産合計	土地	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
	建物	15,696,746,050	38,369,197	—	15,735,115,247	4,354,324,028	758,341,252	—	—	—	11,380,791,219	
	構築物	542,415,023	5,188,139	—	547,603,162	213,011,619	36,953,855	—	—	—	334,591,543	
	器械備品	9,917,960,638	482,812,986	313,984,870	10,086,788,754	7,708,714,874	1,021,675,860	—	—	—	2,378,073,880	
	車輛	63,915,510	—	—	63,915,510	37,551,815	8,733,005	—	—	—	26,363,695	
	計	29,268,704,117	526,370,322	313,984,870	29,481,089,569	12,313,602,336	1,825,703,972	—	—	—	17,167,487,233	
無形固定資産	ソフトウェア	107,881,750	5,887,452	—	113,769,202	100,660,788	5,654,659	—	—	—	13,108,414	
	施設利用権	88,646,933	—	—	88,646,933	33,667,263	5,855,175	—	—	—	54,979,670	
	計	196,528,683	5,887,452	—	202,416,135	134,328,051	11,509,834	—	—	—	68,088,084	
投資その他の資産	長期貸付金	1,500,000	600,000	900,000	1,200,000	—	—	—	—	—	1,200,000	
	計	1,500,000	600,000	900,000	1,200,000	—	—	—	—	—	1,200,000	

注1 当期増加のうち主なものは、血管X線診断装置(74,200,000円)、読影支援システム(35,900,000円)の取得です。

注2 当期減少のうち主なものは、多項目自動血球分析装置(36,099,294円)等のリースアップによる除却です。

(2)たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	110,984,554	3,702,541,410	-	3,743,783,551	-	69,742,413	
診療材料	2,811,138	1,588,966,449	-	1,588,829,478	-	2,948,109	
計	113,795,692	5,291,507,859	-	5,332,613,029	-	72,690,522	

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額(注1)		
看護学生修学資金貸与	1,500,000	600,000	—	900,000	1,200,000	
計	1,500,000	600,000	—	900,000	1,200,000	

(注1) 当期減少額のうち償却額は、返還免除の要綱により減免したものです。

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成24年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	448,875,778	—	16,476,899	432,398,879	1.500%	令和25年3月20日	
平成26年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	556,320,017	—	19,652,251	536,667,766	1.400%	令和26年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	5,884,800,000	—	203,153,857	5,681,646,143	1.200%	令和27年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	1,500,000,000	—	100,000,000	1,400,000,000	0.363%	令和 7年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	2,025,000,000	—	135,000,000	1,890,000,000	0.490%	令和 7年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	2,250,000,000	—	150,000,000	2,100,000,000	0.463%	令和 7年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	613,241,000	—	613,241,000	—	0.140%	令和 2年9月10日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (宿舍建設)	1,015,200,000	—	17,695,432	997,504,568	1.100%	令和27年9月20日	
平成30年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	236,693,417	—	67,618,238	169,075,179	0.010%	令和 5年9月20日	
平成30年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	1,259,500,000	—	314,874,000	944,626,000	0.020%	令和 6年2月28日	
令和元年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	48,200,000	—	—	48,200,000	0.002%	令和 7年3月20日	
令和元年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	51,300,000	—	—	51,300,000	0.050%	令和 7年3月31日	
令和2年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	—	197,700,000	—	197,700,000	0.050%	令和 8年2月27日	
計	15,889,130,212	197,700,000	1,637,711,677	14,449,118,535			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位 : 円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
地方公共団体金融機構 第H23-070-0031-0号	27,320,008	—	1,062,422	26,257,586	1.70%	令和23年9月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0042-0号	909,340,734	—	35,362,503	873,978,231	1.70%	令和23年9月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0237-0号	1,400,155,490	—	52,973,409	1,347,182,081	1.70%	令和24年3月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0238-0号	473,717,171	—	17,922,591	455,794,580	1.70%	令和24年3月20日	
計	2,810,533,403	—	107,320,925	2,703,212,478			

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	3,848,636,316	318,110,032	98,973,664	—	4,067,772,684	
賞与引当金	469,612,308	461,313,714	469,612,308	—	461,313,714	
貸倒引当金	104,317,622	4,602,257	22,593,400	—	86,326,479	
計	4,422,566,246	784,026,003	591,179,372	—	4,615,412,877	

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線 障害の防止に関する法律	1,200,000	—	—	1,200,000	基準第88の特定無
フロン回収・破壊法	6,155,000	35,000	—	6,190,000	基準第88の特定無
計	7,355,000	35,000	—	7,390,000	

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	設立団体出資金	303,592,310	—	—	303,592,310	
	計	303,592,310	—	—	303,592,310	
資本剰余金	資本剰余金					
	前中期目標期間繰越積立金	273,202,129	—	—	273,202,129	
	計	273,202,129	—	—	273,202,129	

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

該当するものではありません

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和2年度	—	2,481,976,166	2,452,894,000	29,082,166	—	2,481,976,166	—	
合計	—	2,481,976,166	2,452,894,000	29,082,166	—	2,481,976,166	—	

② 運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	令和2年度支給分	合計
期間進行基準	2,368,530,000	2,368,530,000
費用進行基準	84,364,000	84,364,000
合計	2,452,894,000	2,452,894,000

(11) 運営費負担金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金	16,082,000	—	—	—	—	16,082,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	853,000	—	—	—	—	853,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	1,282,000	—	—	—	—	1,282,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業補助金	5,861,000	—	—	—	—	5,861,000	
感染症指定医療機関運営事業費補助金	7,125,000	—	—	—	—	7,125,000	
堺市救急医療対策事業運営費補助金	11,092,000	—	—	—	—	11,092,000	
堺市延長保育事業補助金	276,000	—	—	—	—	276,000	
堺市病児・病後児保育事業補助金	2,927,000	—	—	—	—	2,927,000	
大阪府緩和ケア普及啓発事業補助金 (地域医療介護総合確保基金事業)	196,000	—	—	—	—	196,000	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	10,110,000	—	—	—	—	10,110,000	
小児・AYA世代がん患者教育等支援事業補助金	292,000	—	181,190	—	—	110,810	
大阪府地域医療機関ICT連携整備事業補助金	16,231,000	—	10,970,000	—	—	5,261,000	
労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業導入 支援金	800,000	—	800,000	—	—	—	
インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保 支援補助金	16,484,000	—	—	—	—	16,484,000	
インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑 い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療体制確保事業補 助金	13,377,000	—	9,263,480	—	—	4,113,520	
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関 緊急支援事業補助金	297,228,000	—	—	—	—	297,228,000	
大阪コロナ重症センターにおける医療従事者派遣事業補助金	4,330,000	—	—	—	—	4,330,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者透析治療受入 支援補助金	400,000	—	—	—	—	400,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当 支給事業補助金	36,126,000	—	—	—	—	36,126,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者年末年始受入協力 補助金	2,400,000	—	—	—	—	2,400,000	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金	2,802,019,000	—	—	—	—	2,802,019,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金(消毒経費)	3,263,000	—	—	—	—	3,263,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者外来等設備整備事業補助金	13,237,000	—	9,900,000	—	—	3,337,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備等整備事業補助金	30,666,000	—	23,976,000	—	—	6,690,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症検査機関等設備整備事業補助金	14,984,000	—	13,596,000	—	—	1,388,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業補助金	94,557,000	—	86,610,990	—	—	7,946,010	
大阪府新型コロナウイルス感染症類似症状患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金	72,231,000	—	36,616,800	—	—	35,614,200	
堺市新型コロナウイルス感染症患者受入れに係る簡易病室等設備整備費補助金(コロナ検査センター分)	3,858,618	—	2,963,075	—	—	895,543	
合計	3,478,287,618	—	194,877,535	—	—	3,283,410,083	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	35,363 (1,669)	2 (4)	— —	— —
職員	8,121,141 (243,540)	1,205 (86)	98,973 —	52 —
合計	8,156,504 (245,209)	1,207 (90)	98,973 —	52 —

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤役員及び職員については、外数として（ ）内に記載しております。
支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員に対する報酬等の支給基準は、地方独立行政法人堺市立病院機構役員報酬等規程を適用しております。
職員に対する給与等の支給基準は、地方独立行政法人堺市立病院機構職員給与規程、地方独立行政法人堺市立病院機構嘱託職員就業規則及び地方独立行政法人堺市立病院機構職員退職手当規程を適用しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(13)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)

科目		金額	
医業費用			
給与費	給料及び手当	6,221,918,368	
	賞与	1,303,542,865	
	賞与引当金繰入額	442,151,327	
	報酬	108,989,717	
	賞金	94,795,384	
	退職給付費用	310,122,476	
	法定福利費	1,219,218,439	9,700,738,576
材料費	医薬品費	3,743,783,551	
	診療材料費	1,588,829,478	
	給食材料費	5,216,560	
	医療消耗備品費	35,445,057	5,373,274,646
経費	厚生福利費	44,202,965	
	報償費	336,476,456	
	旅費交通費	719,963	
	職員被服費	29,977,512	
	消耗品費	75,184,593	
	消耗備品費	34,874,487	
	光熱水費	238,935,674	
	燃料費	2,453,546	
	広告宣伝費	6,948,797	
	印刷製本費	17,867,884	
	修繕費	160,206,387	
	保険料	22,367,782	
	賃借料	165,039,713	
	通信運搬費	23,485,078	
	委託料	1,602,288,201	
	諸会費	2,678,030	
	手数料	200,446,622	
	貸倒引当金繰入額	4,602,257	
	雑費	8,390,576	2,977,146,523
減価償却費	建物減価償却費	754,549,991	
	構築物減価償却費	36,769,104	
	器械備品減価償却費	1,020,718,586	
	車輛減価償却費	8,704,025	
	無形固定資産減価償却費	11,452,361	1,832,194,067
研究研修費	謝金	1,339,556	
	旅費	1,557,115	
	図書費	26,127,179	
	研究雑費	17,709,007	46,732,857
医業費用合計			19,930,086,669

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
	給料及び手当	145,174,375	
	賞与	33,359,310	
	賞与引当金繰入額	9,874,687	
	報酬	4,875,561	
	退職給付費用	7,987,556	
	法定福利費	33,563,799	
	役員報酬	37,033,524	271,868,812
経費			
	厚生福利費	799,318	
	報償費	9,479,229	
	旅費交通費	97,142	
	消耗品費	2,230,254	
	消耗備品費	1,040,359	
	光熱水費	1,200,684	
	保険料	1,498,291	
	通信運搬費	700,920	
	委託料	8,506,686	
	諸会費	174,812	
	採用費	9,950,251	
	交際費	260,010	
	租税公課	1,569,300	37,507,256
減価償却費			
	建物減価償却費	3,791,261	
	構築物減価償却費	184,751	
	器械備品減価償却費	957,274	
	車輛減価償却費	28,980	
	無形固定資産減価償却費	57,473	5,019,739
一般管理費合計			314,395,807

② 現金及び預金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
小口現金	209,224	
普通預金	1,615,704,759	
定期預金	2,800,000,000	
合計	4,415,913,983	

③ 医業未収金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	2,875,088,123	
外来未収金	950,487,077	
その他	85,797,144	
合計	3,911,372,344	

④ 未払金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
給与費	256,287,542	
材料費	1,110,288,790	
その他	893,166,303	
合計	2,259,742,635	

決算報告書

令和2年度決算報告書

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算額－予算額)	備 考
収入				
営業収益	21,765,700,000	23,666,561,549	1,900,861,549	
医業収益	19,338,047,000	17,923,028,261	▲ 1,415,018,739	新型コロナウイルスの影響による稼働率の減
運営費負担金	2,368,530,000	2,368,530,000	0	
その他営業収益	59,123,000	3,375,003,288	3,315,880,288	新型コロナウイルスに対応するための補助金および寄附金収益増
営業外収益	291,252,000	224,082,907	▲ 67,169,093	
運営費負担金	84,858,000	84,364,000	▲ 494,000	
その他営業外収益	206,394,000	139,718,907	▲ 66,675,093	
臨時利益	9,000,000	0	▲ 9,000,000	
資本的収入	521,440,000	449,178,701	▲ 72,261,299	
長期借入金	420,000,000	197,700,000	▲ 222,300,000	長期借入予定より減
運営費負担金	100,000,000	29,082,166	▲ 70,917,834	
その他資本収入	1,440,000	222,396,535	220,956,535	新型コロナウイルスに対応するための補助金および寄附金増
その他収入	0	0	0	
計	22,587,392,000	24,339,823,157	1,752,431,157	
支出				
営業費用	19,906,379,000	19,204,241,961	▲ 702,137,039	
医業費用	19,578,044,000	18,891,252,578	▲ 686,791,422	
給与費	9,585,259,000	9,709,597,084	124,338,084	
材料費	6,562,674,000	5,895,453,750	▲ 667,220,250	医業収益に比例する減およびHIV院外処方箋へ切替による減
経費	3,327,266,000	3,235,957,186	▲ 91,308,814	
研究研修費	102,845,000	50,244,558	▲ 52,600,442	
一般管理費	328,335,000	312,989,383	▲ 15,345,617	
営業外費用	178,302,000	190,025,165	11,723,165	
臨時損失	18,000,000	0	▲ 18,000,000	
資本的支出	2,367,433,000	2,368,907,144	1,474,144	
建設改良費	620,000,000	623,274,542	3,274,542	
償還金	1,745,033,000	1,745,032,602	▲ 398	
投資	2,400,000	600,000	▲ 1,800,000	
その他支出	0	0	0	
計	22,470,114,000	21,763,174,270	▲ 706,939,730	
単年度資金収支(収入－支出)	117,278,000	2,576,648,887	2,459,370,887	

(注)損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1)損益計算書の営業収益に含まれている資産見返運営費負担金戻入及び資産見返補助金等戻入並びに資産見返寄付金戻入は、決算額に含まれておりません。
- (2)損益計算書の減価償却費および固定資産除却損は、決算額には含まれておりません。
- (3)上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

事業報告書

「R2 事業年度にかかる業務の実績に関する報告書」と同一内容であるため掲載を省略しています。

事業報告書は業務実績報告書と
同一内容のため省略いたします。

監査報告及び会計監査報告

監事の監査報告書

令和3年6月25日

地方独立行政法人堺市立病院機構

理事長 門田 守人 様

地方独立行政法人堺市立病院機構

監事 中島 馨

監事 伊藤 一博

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構（以下、機構という）の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第9期事業年度における業務の執行を監査しました。その結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会に出席し、加えて必要に応じその他の重要な会議に出席するほか議事録等の重要な文書を閲覧し、また、理事長等から業務運営の報告を聴取し、各部門責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、関連する書類等の査閲によりこれを確かめました。また、財務に関する状況に関しては、会計監査人から監査の方法の概要及び結果について報告並びに説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 機構の業務について、法令等の遵守その他業務の適正な実施並びに中期目標の着実な達成のための効果的かつ効率的な業務の実施の観点から特に指摘すべき重要な事項は認められません。
- (2) 機構の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用について特に指摘すべき重要な事項は認められません。
- (3) 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (4) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (6) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和 3 年 6 月 18 日

地方独立行政法人 堺市立病院機構

理 事 長 門 田 守 人 殿

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	額	額	和	雅	⑩
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	米	本	昌	弘	⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 35 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する理事長の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人堺市立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第9期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び経営成績を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、地方独立行政法人堺市立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人堺市立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上